|  |
| --- |
| 平成27年12月第11回境港市選挙管理委員会会議録 |
| 招集年月日 | 平成27年12月2日（水） |
| 招集場所 | 境港市役所分庁舎　選挙管理委員会事務局 |
| 開会時間 | 午前9時 |
| 出席委員 | 高梨﨑男委員長　西村裕子委員　三代　智委員　大古戸　進委員 |
| 委員長から説明のため出席を求められた者 | なし | 傍聴者 | なし |
| 会議書記氏名 | 高木　健 | 事務局長確認 |  |
| 提出議案 | （１）永久選挙人名簿関係議案議案第61号　選挙人名簿から抹消すべき者の決定について（２）定時登録関係議案 議案第62号 選挙人名簿に登録すべき者の決定について議案第63号　選挙権を有する者の総数の「50分の1」の数、「6分の1」の数及び「3分の1」の数について（３）在外選挙人名簿関係議案　議案第64号　在外選挙人名簿から抹消すべき者の決定について |
| 委員長書　記委員長委員長書　記委員長委員長書　記書　記委員長 | ただ今より委員会を開会します。議案の説明をお願いします。【議案第61号】　死亡73人、転出118人、計191人を名簿から抹消するものです。【議案第62号・63号】　転入180人、新成人72人、計252人を新たに登録し、結果、名簿登録者数28,964人を50、6、3で除した各々の数を定めるものです。ただ今の説明について何か質疑がございませんか。・・・異議なしの声・・・　議案第61号から第63号は原案のとおり決定しました。　引続き議案の説明をお願いします。【議案第64号】　在外選挙人名簿に登録されていた選挙人1人(女性)が国内（境港市）に転入に4か月が経過したため、公職選挙法第30条の11第1項の規定により在外選挙人名簿から抹消するものです。ただ今の説明について何か質疑がございませんか。・・・異議なしの声・・・議案第64号は、原案のとおり可決いたしました。本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。経過および今後の予定等を説明【経　過】１０月２０日　　鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿縦覧～１１月３日　　（１２月５日確定）１１月２６日　　国政参政１２５周年・普通選挙９０周年・婦人参政７０周年における選挙関係功労者表彰（鳥取県知事公邸）１２月　２日　　**委員会**（定時登録）【今後の予定】１２月　３日　　永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者の縦覧　　　～７日　　　５日　　鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の確定３月　２日　　**委員会**（定時登録）～全委員了承～次回委員会は平成28年3月2日に開催いたします。定時登録ほか議案です。開始時間は午前9時でよろしいでしょうか。～全委員了承～それでは次回委員会は来年3月2日の午前9時から開始いたします。本日の委員会を閉会いたします。この委員会の記録は真正なものと認め署名する。　委員長　　　　　　　　　　　　　　　委　員　　　　　　　　　　　　　　委　員　　　　　　　　　　　　　　　委　員　　　　　　　　　　　　 |